# 富士見市キラリと輝く創生総合戦略

## 【概要版】

平成28年3月

## 第1章 はじめに

#### (1) 策定にあたって

- 平成 26 (2014) 年 11 月に、「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国は、同年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」を閣議決定し、人口減少克服に向けた地方創生の指針と具体的方向性や施策を定めました。
- 今後全国的に人口減少、超高齢少子社会が進むと予想される中で、本市の持てるポテンシャルを最大限発揮し、人口減少の克服と本市をさらに輝かせ、賑わいと魅力を向上させていく成長戦略としての取り組みが必要となっています。
- ■本市においても国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、これまでの人口の動向や将来展望等の調査・分析を行い、富士見市のまち・ひと・しごと創生総合戦略として「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」を策定します。

#### (2) 対象期間

■ 人口ビジョン対象期間である平成 72 (2060) 年を見据えた上で、本市の総合戦略 の対象期間は、以下のように設定します。

平成 27 (2015) 年度~平成 31 (2019) 年度

#### (3) 富士見市総合計画との関連性

- 総合戦略は、本市の最上位計画に位置づけられる富士見市総合計画「第5次基本構想」の「中期基本計画」を踏まえつつ、中・長期的な視点で人口減少克服と本市の魅力向上につながる施策・事業をまとめ、5年後の目標を設定しています。
- 総合戦略に位置づけた施策・事業は、本市の最上位計画である富士見市総合計画 に定める「基本計画」や「実施計画」の中で適切に反映していきます。
- 総合戦略に位置付けた施策・事業は、PDCA (Plan (計画) -Do (実施) -Check (評価) -Action (改善)) サイクルにより見直しを行います。

## 第2章 人口ビジョンについて

#### (1) 将来人口の推計

#### ①推計手法について

■ 人口ビジョンのなかで、総合戦略における今後のまちづくりのあり方を検討する 基本的な前提条件の1つとして、平成72(2060)年までの市全体の将来人口を推 計しました。本市では、以下の3パターンにより推計しています。

#### 【推計パターンの概要】

| 推計パターン                              | 推計の考え方  |
|-------------------------------------|---|
| <パターン1><br>国立社会保障・人口問題研究所<br>の推計に準拠 | 〇主に平成 17(2005)年~22(2010)年の人口の動向を勘案し、移動率(人口に対する移動者の比率)は、今後、全域的に縮小すると仮定<br>※推計結果については、P. 6にある「図表:各パターンの推計結果と人口の将来展望の推計比較」を参照  |
| <パターン2><br>日本創成会議の推計に準拠             | ○国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースに、全国<br>の移動総数が、国立社会保障・人口問題研究所の推計<br>値から縮小せずに、平成 47(2035)年~52(2040)年まで<br>概ね同水準で推移すると仮定<br>※推計結果については、P. 6にある「図表:各パターンの推<br>計結果と人口の将来展望の推計比較」を参照   |
| <パターン3><br>独自推計<br>(修正コーホート要因法)     | ○平成 27(2015)年8月1日時点の住民基本台帳人口を<br>ベースにする<br>○自然動態は平成 23(2011)年から平成 25(2013)年まで<br>の本市の合計特殊出生率の平均に、国立社会保障・人<br>口問題研究所が推計した全国の合計特殊出生率仮定値<br>の伸び率を乗じた値を仮定値として設定<br>○社会動態は、基準年である平成 27(2015)年までの直近<br>5年間における1歳階級別の社会動態を勘案した値を平<br>成 47(2035)年までの移動率とし、以降は移動率がゼロ<br>(均衡)で推移するものと仮定 |

※各パターンの詳細な推計方法・結果などは人口ビジョンに記載しています。

■ 本市では「パターン3 独自推計」を採用し、本市の今後5か年の基本目標、施 策の基本的方向、施策等を検討します。

#### ②人口推計結果

■本市の独自推計結果を見ると、平成 37 (2025) 年頃をピークに、以降は人口減少 段階に入るものと見込まれます。



【4区分別人口推計結果(平成 72(2060)年まで)】

#### (2) 今後の取組課題

#### (a)結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援

- 結婚に向けた出会いの場の提供や就労支援も含めた経済的支援の検討、妊娠・出産に向けた経済的支援の検討が求められます。
- 子育て世代への支援として、待機児童の解消や延長保育の拡充、子どもを犯罪から守る対策の充実や小・中学校の教育力向上に向けた取り組みなど子どもの成長過程に応じた支援が求められます。
- 結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援により、安心して子育てできる環境を整える必要があります。

#### (b)高齢者人口の増加に対応する健康寿命の延伸に向けた取り組み、医療・介護体制の整備

■ 今後も継続的に増加傾向が見込まれる 75 歳以上の世代については、健康寿命の 延伸や医療・介護体制の整備促進が必要となります。

#### (c)住んでみたい、住み続けたいと思われる取り組み

- 転入者の増加に向けては、生産年齢人口(15~64歳)・年少人口(0~14歳)の 増加に繋がる子育て世帯のニーズを把握し、そのニーズに合致した取り組みを展 開していくことが求められます。
- 転入者の確保に向けては、住宅を購入する転入者への経済的支援の検討や、親族 との近居・同居を検討する転入者に対する経済的支援などを検討する必要がある とともに、本市の魅力を積極的に発信していく必要があります。

#### (d)産業の活力向上に向けた取り組み

- 良好な住宅都市を支える基盤となる飲食サービス業、不動産業、教育,学習支援業などの生活支援型産業の創業・育成等を支援する必要があります。
- 事業所当たりの年間商品販売額の増加に向けて、個店の魅力向上や付加価値向上が求められます。
- ららぽーと富士見の開業により「交流人口」<sup>1</sup>が拡大していることから、本市を訪れる方に対し、市内の観光施設や商業施設などにも併せて訪れていただくような取り組みが求められるとともに、本市の魅力や子育て環境などをPRし、定住化につなげる取り組みも求められます。
- 首都近郊農業として都市農業を継続し就業の場としていくためには、担い手への 支援とともに、農業収入の向上に向けた取り組みが重要です。

#### (e)利便性の高い良好な住宅環境の形成と魅力向上につながる土地利用の推進

- 引き続き住宅に対するニーズ等を踏まえ、良好な住環境を形成していく必要があります。
- ■本市では、空き家のなかでも、「その他の住宅」の実数・割合がともに高い傾向 となっており、空き家の利活用や特定空家への対応など総合的な対策が求められ ています。
- 昼夜間人口比率<sup>2</sup>が全国の市の中で最も低いことから、市内就業・就学の場を増やし昼間人口を増加していくため、引き続き本市の魅力向上につながる産業系・教育機関等の立地誘導を推進していく必要があります。

-

<sup>1</sup> その地域を訪れる人(地域外からの旅行者、短期滞在者、通勤・通学者など)のこと。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 常住人口に他地域からの通勤人口(流入人口)を足し、さらに他地域へ通勤する人口(流出人口)を引いた人口を昼間人口と言う。また昼間人口に対して常住人口のことを夜間人口と言う。夜間人口を昼間人口で割った割合を昼夜間人口比率と言う。

#### (3) 人口の将来展望

#### ①目指すべき将来の方向性

- 独自推計 (パターン3)では、次代を担う年少人口は、平成27 (2015)年8月1日現在と比較すると、平成72 (2060)年には5,633人減(約38.4%減)になると見込まれています。本市の人口構造は、シミュレーションの中で示したように、自然増減の影響が大きく、年少人口の多寡が生産年齢人口や総人口の減少にも影響を及ぼすため、出生率増加に向け子どもを産み育てやすい環境づくりの構築が重要となります。
- これまで本市は、都市基盤整備を進め、交通利便性を向上させてきたことなどから、宅地開発が進み、平成 12 (2000) 年に人口 10 万人都市となって以降も継続的に人口が増加し、10 万都市としての市政運営を進めてきました。今後も人口10 万人は維持し続けることを目標とし、将来にわたり「キラリと輝く」活力のある富士見市を目指します。

#### ②人口の将来展望について

■ 独自推計(パターン3)の結果や今後の取組課題、目指すべき将来の方向性を踏まえ、今後本市が人口減少と超高齢少子社会による影響を最小限に食い止めるべく、人口に関して目指すべき将来の方向を「人口の将来展望」として以下のとおり掲げます。

#### 【人口の将来展望の概要】

| パターン    | 考え方  |
|---------|--|
| 人口の将来展望 | 〇独自推計(修正コーホート要因法)をベースに推計<br>〇国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」において「若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上する」と示されていることから、総合戦略の取り組みの中で、結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援を行い、結婚・出産の希望をかなえることで、平成 72(2060)年に合計特殊出生率 1.8 を達成すること<br>〇社会動態は、基準年である平成 27(2015)年までの直近5年間における1歳階級別の社会動態を勘案した値を、平成 47(2035)年までの移動率とし、以降は移動率がゼロ(均衡)で推移するものと仮定 |

- ■本市の人口の将来展望は、平成37(2025)年頃をピークに、以降はゆるやかな人口減少段階に入るものと見込んでいますが、平成72(2060)年においても、人口10万人となることを目指します。
- パターン3の推計と比較すると、平成72 (2060) 年に合計特殊出生率が1.8 になるとしているため、年少人口や生産年齢人口に一定の改善傾向が見込まれます。

#### 【4区分別人口の将来展望結果(平成 72(2060)年まで)】



【図表:各パターンの推計結果及び人口の将来展望の推計比較】



(注)平成22年以前は、埼玉県統計課「町(丁)字別人口調査」

## 第3章 総合戦略について

#### (1) 目指すべき将来の方向と基本目標について

- 独自推計(パターン3)によると、本市の人口は、平成37(2025)年頃をピークに、 以降は人口減少段階に入ると見込まれていますが、人口の将来展望として平成72 (2060)年においても総人口10万人を維持していくため、本市の目指すべき将来 の方向として、以下の取り組みを重点的に進めていくこととします。
- 子育て世代に選ばれる良好な住環境の形成や、結婚・出産・子育ての切れ目のない 支援をさらに充実し、未来につながる子育て環境を構築していきます。
- 75 歳以上の人口は、ピーク時に、現在の約2倍になると見込まれていることを踏まえ、高齢者がいつまでも安心して暮らしていくことのできる環境を構築するため、生きがいづくりや健康長寿に向けた取り組みのほか、医療・介護体制を充実していきます。
- 本市は、平成 27 (2015) 年4月の「ららぽーと富士見」の開業により、「交流人口」 が飛躍的に拡大しました。この大きな変化をさらなる発展の好機として、市の魅力 を発信するなどにより、市内への「定住人口」の増加につなげていきます。
- シティゾーンや水谷柳瀬川地区の土地利用の推進などにより、新たな魅力を向上させていくとともに、首都近郊のベッドタウンとして発展してきた本市に、昼間人口増加につながる市内での「仕事」を創出していきます。
- ■本市には多くの農地や水と緑が残されており、今後も引き続き豊かで貴重な自然を保全・活用していくとともに、生産地と消費地が隣接する恵まれた立地条件を活かし、本市の農業をより魅力ある産業として確立するなど、都市の魅力と産業活力を創出していきます。
- 施策の取り組みにあたっては、市民をはじめ、企業やNPO、関係団体などと総合力を結集して取り組むことで、まちづくりへの市民参加・協働をさらに進化させていきます。
- 上記の目指すべき将来の方向を踏まえ、「人」にあたたかい富士見市・「暮らし」に やさしい富士見市・「仕事」をつくる富士見市の3つを基本目標に掲げ、本市の中・ 長期的な成長戦略として、まち・ひと・しごとの創生につながる「富士見市キラリ と輝く創生総合戦略」を策定しました。

目指すべき将来の方向 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の充実 (a) (A) 「人」にあたたかい富士見市 高齢者がいつまでも安心して暮らしていくことので (b) きる環境の構築 (C) 土地利用の推進などによる新たな魅力の向上 (B) 「暮らし」にやさしい富士見市 貴重な自然環境の保全と、魅力と活力ある農業の振 (d) (C) 「仕事」をつくる富士見市 (e) 市民参加・協働のさらなる推進

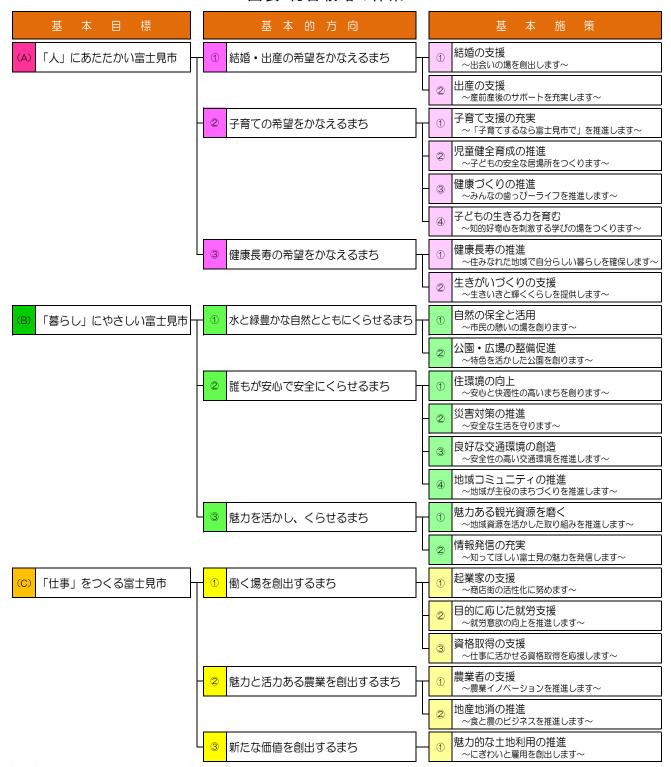
図表:目指すべき将来の方向と基本目標の関係

#### (2) 総合戦略の構成と PDCA サイクル

#### (a)総合戦略の体系

■ 総合戦略の体系(基本目標-基本的方向-基本施策)は以下に示すとおりです。 基本施策については、計画期間の5年間で完結する施策のほか、中・長期的な視点に立った施策も含まれています。

図表:総合戦略の体系



## (3)総合戦略の取り組み

## 基本目標(A)

## 「人」に あたたかい 富士見市

| 数値目標   | 基 準 値   | 目 標 値<br>(平成 31(2019)年度)   |
|--|---|----------------------------|
| <b>合計特殊出生率</b><br>(出典:埼玉県資料)   | 1.35 (平成 26(2014)年)                           | 1.40<br>(平成 31(2019)年)     |
| 中学生以下の子どもを持つ<br>方の子育て支援環境の<br>充実に対する満足度<br>(出典:市民意識調査)                       | 58.9%<br>(平成 27(2015)年度)                      | 65.0%                      |
| 65 歳健康寿命<br>(65歳に達した後、健康で自立した<br>生活を送る期間、「要介護2」以上に<br>なるまでの期間)<br>(出典:埼玉県資料) | •男性 16.37 年<br>•女性 18.87 年<br>(平成 25(2013)年度) | •男性 16.85 年<br>•女性 19.75 年 |



富士見市マスコットキャラクター 「ふわっぴー」

#### 基本的方向①

#### 結婚・出産の希望をかなえるまち

| į   | 基本施策①  | 結婚の支援<br>〜出会いの場を創出します〜   |                |
|-----|--|--|----------------|
| 基注  | 本施策の概要   | ●独身男女の約9割は結婚意思を持っている一方、未婚率は上昇し希望がかなっていない現状にあります。本市においても、平成12年と平成22年を比較すると、男女ともに未婚率は上昇し、晩婚化が進んでいます。<br>●市民アンケートの結果では、「結婚に関して行政支援の必要性を感じている」との回答割合が72.1%であったことから、イベント開催などの結婚支援施策に取り組みます。 |                |
|     | 指 標  | 基準値 目標値<br>(平成 31 (2019) 年度)   |                |
| KPI | 出会いの場の創出として開催したイベント数<br>(提供:産業振興課)   | したイベント数 ― (男計問催物)  |                |
|     | 出会いの場を通じて交際を開始した組数<br>(提供:産業振興課)   | _  | 50 組<br>(累計組数) |
| 主   | <ul><li>主な取組事業</li><li>主な取組事業</li><li>●若者の交流機会の創出</li><li>●金融機関と連携した新婚時住宅貸付金利優遇制度の検討</li></ul> |  |                |

| į  | 基本施策②              | 出産の支援<br>〜産前産後のサポートを充実します〜  |  |
|--|--------------------|---|--|
| 基  | 本施策の概要             | ●多くの若者が希望する子どもの数は、平均2人以上となっているものの、晩婚化の進展などにより希望がかなっていない現状にあることから、夫婦が希望する子どもの人数をかなえるため、きめ細やかな産前産後における支援に取り組みます。<br>●周産期医療³や小児医療の拠点となる病院との連携体制の強化を図ります。 |  |
| LADI   | 指 標                | 基準値 目標値<br>(平成 31 (2019) 年度)  |  |
| KPI  | 出生数<br>(出典:住民基本台帳) | 999 人<br>(平成 26(2014)年度) 1,000 人<br>(各年度)   |  |
| ●子育て支援ガイドブックの作成など、妊娠や出産に関する報提供の充実<br>●産前・産後における相談事業の充実<br>●特定不妊治療費の助成<br>●産前・産後におけるヘルパー派遣サービスの実施 |                    | の充実   |  |

 $<sup>^3</sup>$  「周産期」とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、この間は、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があり、そのような突発的な緊急事態に備えた産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療体制のことを指す。

## 子育ての希望をかなえるまち

| 1  | 基本施策①  | 子育て支援の充実<br>~「子育てするなら富士見市で」を推進します~                   |                                      |
|--|--|--|--------------------------------------|
| ●市内で安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じられよう切れ目のない支援を展開するため、多岐にわたる子育相談の体制整備や必要とされる情報提供の仕組みづくりをめます。  ●保育所の計画的な整備による待機児童の早期解消など、庭への子育て支援と保育を必要とする世帯への支援に取りみます。 |  | 引するため、多岐にわたる子育で<br>れる情報提供の仕組みづくりを進<br>る待機児童の早期解消など、家 |                                      |
|  | 指 標  | 基準値  | 目標値<br>(平成 31(2019)年度)               |
| KPI  | 保育所の待機児童数<br>(提供:保育課)  | <b>10 人</b><br>(平成 27(2015)年度当初)                     | 0人                                   |
| 子育て支援の情報が<br>少ないと感じる方の<br>割合<br>(出典:市民意識調査) 35.6% 25.0%  |  | 25.0%  |                                      |
| 主  | ●子育て家庭への経済的支援 ・中学生までのこども医療費の助成 ・幼稚園等就園奨励費の助成 ・第3子目以降の保育料の無料化 ●ファミリーサポートセンター事業の充実 ・保育所運営事業の充実 ・計画的な保育所施設等の整備 ・保育所施設等の環境改善 ・一時保育の実施 ・病児保育及び病後児保育の実施 ・新児保育及び充事業等の実施 ・乳児相談、母乳相談 ・パパ講座、わくわく子育てトーキング ●子育て支援ガイドブックの作成など、子育てに関する情報提の充実 |  | 成<br>無料化<br>業の充実<br>整備<br>の実施<br>の実施 |

## 基本的方向②

## 子育ての希望をかなえるまち

| į   | 基本施策②  | 児童健全育成の推進<br>〜子どもの安全な居場所をつくります〜  |  |
|---|--------|--|--|
| 基注  | 本施策の概要 | ●児童の健全育成を推進する放課後児童クラブについては、待機児童が生じないよう今後の児童数を的確に捉え、整備を進めるとともに、安心して預けられる環境の向上に取り組みます。<br>●地域との連携によるいじめの撲滅や「地域で子育て」の推進を図るとともに、児童館の夜間開館による中高生の健全な居場所づくりに取り組みます。 |  |
|   | 指 標    | 基準値 目標値<br>(平成 31 (2019) 年度)   |  |
| KPI     放課後児童クラブの<br>待機児童数<br>(提供:保育課)     0 人<br>(平成 27(2015)年度当初)     0 人       児童館施設の利用<br>者満足度<br>(出典:児童館利用者アンケート)     90.0%<br>(平成 26(2014)年度)     95.0% |        | 0人   |  |
|   |        | 95.0%  |  |
| ●計画的な放課後児童クラブの整備 ●放課後児童クラブの環境改善 ●児童館事業の実施 ・児童館の環境改善 ・中高生を対象とした夜間開館の実施   |        |  |  |

| <u> </u> | 基本施策③                                | 健康づくりの推進<br>〜みんなの歯っぴーライフを推進します〜   |       |
|----------|--------------------------------------|---|-------|
| 基次       | 本施策の概要                               | <ul> <li>■富士見市食育推進計画に基づき、「食育」を推進する拠点であるピアザ☆ふじみ食育推進室において、離乳食教室や親子クッキングなどの開催により、健康づくりやコミュニティづくりを推進します。</li> <li>●子どもの3歳児健診時に、歯の質を硬く強くするなどの効果がある乳歯へのフッ化物の塗布を実施するほか、妊産婦の歯科健診に対する助成などにより、歯科口腔の健康増進を促進します。</li> </ul> |       |
|          | 指 標                                  | 基準値 目標値<br>(平成 31 (2019) 年度)  |       |
| KPI      | 健康づくり料理講習<br>会の参加者数<br>(提供:健康増進センター) | 906 人 1,000 人<br>(平成 26(2014)年度) (累計人数)   |       |
|          | むし歯のない 5 歳児の<br>割合<br>(提供:健康増進センター)  | 69.6 <b>%</b><br>(平成 25(2013)年度)  | 71.9% |
| 主        | を取組事業                                | ●ピアザ☆ふじみ食育推進室等での健康づくり事業の実施 ●妊産婦の歯科健診に対する助成 ●3歳児健診時のフッ化物塗布の実施  |       |

## 子育ての希望をかなえるまち

| į   | 基本施策④  | 子どもの生きる力を育む<br>〜知的好奇心を刺激する学びの場をつくります〜   |  |
|---|--------|---|--|
| 基之  | 本施策の概要 | <ul> <li>●学校・家庭・地域の連携により、社会全体で子どもたちの生きる力を育む取り組みを進めます。市では「子ども大学☆ふじみ」をはじめ、「子どもスポーツ大学☆ふじみ」、「子ども文化芸術大学☆ふじみ」、「子ども農業大学☆ふじみ」を実施し、多様な学習機会を提供していきます。</li> <li>●グローバル化の進展の中で、子どもたちが国際共通語である英語力を身に付けることは必要不可欠になっていることから、市内の子どもたちが楽しく英語にふれあえる機会の創出としてAET(アシスタントイングリッシュティーチャー)³による特色ある英語教育に取り組みます。</li> <li>●ICT を活用した教育の取り組みを強化するほか、すべての教育の出発点である家庭教育について、公民館をはじめとしたサロンの開催や教育講演会などによる事業の充実を図ります。</li> </ul> |  |
| 指標 基準値 目標値<br>(平成 31 (2019) 年度)   |        |   |  |
| KPI       各種子ども大学の参加者数 (提供:生涯学習課等)       120 人 (平成 27(2015)年度)       150 人 (累計人数)         AET による小学校の外国語活動及び中学校の英語授業の1学校の英語授業の1学級における年間時間(提供:学校教育課)       小学校 26.5 時間中学校 29.3 時間中学校 35 時間中学校 35 時間中学校 35 時間       小学校 35 時間 |        |   |  |
|   |        |   |  |
| <ul> <li>・子ども文化芸術大学☆ふじみの開校</li> <li>・子ども農業大学☆ふじみの開校</li> <li>・子ども大学☆ふじみの開校</li> <li>・子どもスポーツ大学☆ふじみの開校</li> <li>・AET 参加授業の充実</li> <li>・イングリッシュサマーキャンプの開校</li> <li>・英語指導力向上のための研修の実施(小中学校教員)</li> <li>・家庭教育講座の開催</li> </ul>   |        | 見校の開校の開校  |  |

.

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup>英語指導助手。日本人の英語教師とチームで授業を行う外国人講師を指す。

## 基本的方向③

## 健康長寿の希望をかなえるまち

| <ul> <li>基本施策の概要</li> <li>基本施策の概要</li> <li>●高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしいける「地域包括ケアシステム」 4の構築を目指し、取り組みます。</li> <li>●商齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしいける「地域包括ケアシステム」 4の構築を目指し、取り組みます。</li> <li>●障がい者が地域において自立して暮らし続けることのできる。う障がい者グループホームの整備を支援します。</li> <li>基準値 (平成 31 (2019) 年度)</li> <li>佐康づくりの推進に対する満足度 (出典:市民意識調査) ふじみパワーアップ体操地域クラブが活動している拠点数 (提供:健康増進センター)</li> <li>29 か所 (平成 27(2015) 年度)</li> <li>本か取組事業 (本質 27(2015) 年度)</li> <li>●各種がん検診等の推進 (本質 27(2015) 年度)</li> <li>●各種がん検診等の推進 (本質 27(2015) 年度)</li> </ul> | į   | 基本施策①               | 健康長寿の推進<br>〜住みなれた地域で暮らし続  | けることのできる環境を整備します~ |
|---|-----|---------------------|---|-------------------|
| 大日   大日   大日   大日   大日   大日   大日   大  | 基   | 本施策の概要              | ●高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていける「地域包括ケアシステム」 <sup>4</sup> の構築を目指し、取り組みを進めるほか、在宅における医療・介護の連携に取り組みます。<br>●障がい者が地域において自立して暮らし続けることのできるよう障がい者グループホームの整備を支援します。 |                   |
| KPI 対する満足度 (田典:市民意識調査) (平成 27(2015)年度) 70.0% (平成 27(2015)年度) 70.0% (平成 27(2015)年度) 45 か所 (平成 27(2015)年度) 45 か所 (平成 27(2015)年度) ●各種がん検診等の推進 ●高齢者あんしん相談センターの充実  |     | 指 標                 |   |                   |
| 地域クラブが活動している拠点数 (平成 27 (2015)年度)  | KPI | 対する満足度              | (亚成 27/2015) 年度) /0.0%  |                   |
| → か取組事業  ● 高齢者あんしん相談センターの充実   |     | 地域クラブが活動してい<br>る拠点数 | でい 29 か所 45 か所 (平成 27(2015)年度)  |                   |
| 1   |     |                     |   |                   |

| į   | 基本施策②   | 生きがいづくりの支援<br>  ~生きいきと輝くくらしを提供します~  |  |
|---|---|---|--|
| 基   | 本施策の概要  | <ul> <li>●超高齢社会の進展に伴い、高齢者向けのサロン等の開催による生きがいづくりの各種事業の取り組みのほか、社会貢献活動の場の提供に取り組みます。</li> <li>●子どもから高齢者までを対象とした生涯にわたる多様な学習ニーズに対応するため、図書館施設の改修や図書館サービスの充実等を図ります。</li> <li>●市民総合体育館を復旧・改修し、健康スポーツの拠点として位置付け、生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進します。</li> </ul> |  |
|   | 指 標   | 基準値 目標値<br>(平成 31 (2019) 年度)  |  |
| KPI   | 60 歳以上の方の<br>多様な学習活動の<br>支援に対する満足度<br>(出典:市民意識調査) | (十)及 27(2013) 千度)   |  |
|   | 図書館サービスの充実に対する満足度 (出典:市民意識調査)                     | (平成 27(2015) 年度) 60.0%  |  |
| ●高齢者向けのサロン等の開催<br>●介護支援ボランティアポイント制度の導入<br>●図書館サービスの向上及び施設環境の改善<br>●(仮称)富士見市スポーツ推進計画に基づく取り組み |   | 制度の導入<br>施設環境の改善  |  |

\_

 $<sup>^4</sup>$  住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

## 基本目標(B)

## 「暮らし」に やさしい 富士見市

| 数値目標  | 基 準 値                           | 目 標 値<br>(平成 31(2019)年度) |
|---|---------------------------------|--------------------------|
| 定住に関する意識において<br>「住みよい」と感じている方<br>の割合<br>(出典:市民意識調査)   | <b>72.8%</b><br>(平成 27(2015)年度) | 75.0%                    |
| 定住に関する意識において<br>「住み続けたい」と感じて<br>いる方の割合<br>(出典:市民意識調査) | 76.3%<br>(平成 27(2015)年度)        | 78.0%                    |
| <b>転入者数</b><br>(出典:住民基本台帳)                            | 6,147 人<br>(平成 26(2014)年度)      | 6,500 人                  |



## 水と緑豊かな自然とともにくらせるまち

| 基本施策① 自然の保全と活用<br>~市民の憩いの場を創ります~ |   | ~  |                        |
|----------------------------------|---|--|------------------------|
| 基本施策の概要                          |   | ●市内には湧水が多く存在し、江川プロムナードなど水と親しめる親水公園は市民の憩いの場となっています。広さ約 57,000 ㎡の「びん沼自然公園」は、隣接する河川敷地を活用した湿地帯の自然環境を見晴らせるデッキや多目的に活用できる芝生広場などがあり、野鳥や昆虫などの自然観察や野外レクリエーションの場として市内外の多くの方に利用されています。今後は自然を守りながら、さらに魅力を高めていく整備を進めるとともに、地域の活性化に取り組みます。 ●貴重な斜面林などの保存に努めるとともに、限りある緑地は、緑地保全基金の活用などにより、計画的に取得し、保全していきます。併せて、みどりの創出についても取り組みます。 |                        |
|                                  | 指 標                                     | 基準値  | 目標値<br>(平成 31(2019)年度) |
| KPI                              | 保存樹林・市民緑地・<br>緑の散歩道の面積<br>(提供:まちづくり推進課) | 74,151.70 m <sup>*</sup><br>(平成 27(2015)年度)  | 維持・発展                  |
| 主な取組事業                           |   | ●保存樹木・樹林に対する助成<br>●旧青年の家跡地の活用と合わせ、びん沼自然公園の周辺地域を含む魅力向上への取り組み  |                        |

| į       | 基本施策②                                     | 公園・広場の整備促進<br>〜特色を活かした公園を創ります〜   |  |  |
|---------|---|--|--|--|
| 基本施策の概要 |   | ●市内の公園には、野球などの球技が行える運動公園や歴史文化を学べる水子貝塚公園、難波田城公園をはじめ、菖蒲で有名な山崎公園など、それぞれに特色ある公園が50か所存在しています。今後も引き続き人が集う魅力的な公園や広場となるよう計画的に改修や整備を進めます。 |  |  |
|         | 指 標                                       | 基準値  | 目標値<br>(平成 31(2019)年度)                         |  |
| KPI     | 公園の整備・緑化の<br>推進に対する満足度<br>(出典:市民意識調査)     | 60.8 <b>%</b><br>(平成 27(2015)年度)   | 65.0%  |  |
|         | 水子貝塚資料館及<br>び難波田城資料館<br>の入館者数<br>(提供:資料館) | 水子貝塚資料館 44,169 人<br>難波田城資料館 50,493 人<br>(平成 26(2014)年度)  | 水子貝塚資料館 46,000 人<br>難波田城資料館 52,000 人<br>(年間人数) |  |
| 主な取組事業  |   | ●人が集う魅力的な公園の整備(せせらぎ菖蒲園の菖蒲田の再生など)<br>●史跡と自然が一体となった野外博物館として、水子貝塚公園及び難波田城公園を整備(復元住居茅葺屋根改修・展示等のリニューアルなど)                             |  |  |

## 基本的方向②

## 誰もが安心で安全にくらせるまち

| į  | 基本施策①                     | 住環境の向上<br>〜安心と快適性の高いまちを創ります〜   |                          |  |
|--|---------------------------|--|--------------------------|--|
| ●防犯灯のLED化や公共施設等の防犯カメラの設置等を持するとともに、地域住民との連携による防犯対策の取り組みどを進め、地域防犯力の向上を目指します。 ●住宅リフォームや太陽光発電システムの設置への支援を終するほか、多世代の近居・同居により、安心して生活できる境づくりを促進するため、金融機関との連携により若者の事等を促す施策に取り組みます。 ●空き家対策については、空き家の利活用を検討するととも生活環境の保全や安全を確保するため、特定空家等に必な対策について総合的な取り組みを進めます。 |                           | 連携による防犯対策の取り組みな<br>を目指します。<br>這システムの設置への支援を継続<br>居により、安心して生活できる環<br>融機関との連携により若者の転入<br>。<br>家の利活用を検討するとともに、<br>保するため、特定空家等に必要                                    |                          |  |
|  | 指 標                       | 基準値  | 目標値<br>(平成 31 (2019) 年度) |  |
| KPI  | 犯罪率<br>(出典:埼玉県警察本部資料)     | 10.46 件<br>(平成 27(2015)年暫定値)   | 10.00 件                  |  |
|  | 防犯灯の LED 化率<br>(提供:道路治水課) | 18.1 <b>%</b><br>(平成 27(2015)年度)   | 100.0%                   |  |
| 主な取組事業   |                           | ●防犯灯の LED 化推進<br>●空き家等対策の推進(空き家バンク <sup>5</sup> や空き家相談窓口の設置、空き家の利活用の検討)<br>●住宅改修費に対する助成<br>●太陽光発電システム設置に対する奨励金の支給<br>●多世代の近居・同居の促進(金融機関と連携した住宅取得時の住宅貸付金利優遇制度の導入) |                          |  |

-

 $<sup>^{5}</sup>$  空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度のこと。

## 誰もが安心で安全にくらせるまち

| į  | 基本施策②              | 災害対策の推進<br>〜安全な生活を守ります〜  |                 |
|--|--------------------|--|-----------------|
| ●近い将来に発生が予想されている首都直下型地震や雨などの水害に備えるため、消防組合等の関係機関でた総合防災対策の整備に取り組みます。<br>●災害時の避難所となる公共施設の防災機能の向上にみます。また、防災拠点の役割を果たす本庁舎の建設公園の整備に向けた検討をしていきます。<br>●防災訓練や地域防災組織への支援などを通じ、防災高揚と地域防災体制の充実を図ります。<br>●障がい者にヘルプカードを配布するほか、福祉避難所を図ります。 |                    | 消防組合等の関係機関と連携しり組みます。<br>施設の防災機能の向上に取り組割を果たす本庁舎の建設や防災していきます。<br>への支援などを通じ、防災意識のを図ります。 |                 |
|  | 115 12             | # <i>\#</i> /#   | 目標値             |
|  | 指標                 | 基準値  | (平成 31(2019)年度) |
| KPI  | 自主防災組織率 (提供:安心安全課) | <b>基準他</b> 69.0% (平成 26(2014)年度)   | 1 112 11        |
| KPI  | 自主防災組織率            | 69.0%  | (平成 31(2019)年度) |

## 誰もが安心で安全にくらせるまち

| į   | 基本施策③  | 良好な交通環境の創造<br>〜安全性の高い交通環境を実現します〜  |                        |
|---|--------|---|------------------------|
| 基注  | 本施策の概要 | <ul> <li>●自動車や自転車、歩行者等の多様な交通需要に対応するため、歩行空間の確保や段差の解消、自転車レーンの設置など誰もが安心・安全に通行できる道路整備を計画的に進めるほか、都市計画道路の整備などに努めます。</li> <li>●市内循環バスや民間路線バスなどの地域公共交通の利便性の向上に努めます。</li> <li>●東西交通の活性化を推進するため、踏切改善を計画的に進めるほか、東武東上線の駅ホームの改善や他機関との連携により連続立体化に向けた取り組みを進めます。</li> </ul> |                        |
|   | 指 標    | 基準値   | 目標値<br>(平成 31(2019)年度) |
| KPI     安全で快適な道路の整備に対する満足度(出典:市民意識調査)     37.5%     50.0% |        | 50.0%   |                        |
| 主な取組事業  |        | ●通学路のグリーンベルト設置の推進<br>●幹線・生活・歩道等各種道路整備事業の推進<br>●駅ホームの改善及びエレベーター設置の推進<br>●鶴瀬駅下り方面の踏切改善(拡幅)の推進<br>●市内循環バス路線の再構築  |                        |

| į  | 基本施策④                                | 地域コミュニティの推進<br>〜地域が主役のまちづくりを推進します〜                                    |                        |
|--|--------------------------------------|---|------------------------|
| ■地域の特性に合った地域づくりを地域住民が協力して行うができるよう「地域まちづくり協議会」の組織化を進めるとと支援の充実を図ります。 ■市民と市が協働で地域課題の解決に取り組んでいけるよ働事業提案制度を実施し、地域コミュニティの醸成を図す。 |                                      | 協議会」の組織化を進めるとともに<br>の解決に取り組んでいけるよう協                                   |                        |
|  | 指 標                                  | 基準値   | 目標値<br>(平成 31(2019)年度) |
| KPI  | 地域まちづくり協議<br>会の組織数<br>(提供:協働推進課)     | 2か所<br>(平成 26(2014)年度)  | 9 か所                   |
|  | 市民参加・協働の<br>推進に対する満足度<br>(出典:市民意識調査) | <b>28.3%</b><br>(平成 27(2015)年度)                                       | 50.0%                  |
| 主な取組事業   |                                      | ●地域まちづくり協議会への支援<br>●地域団体による社会貢献活動等への傷害・賠償保険の加入<br>●市民が企画する提案型協働事業への支援 |                        |

## 魅力を活かし、くらせるまち

| į  | 基本施策①                  | 魅力ある観光資源を磨く<br>〜地域資源を活かした取り組みを推進します〜                              |                        |
|--|------------------------|---|------------------------|
| ■ミニ鉄道が走るむさし野緑地公園や、桜や菜の花、菖蒲、コモスといった花を観賞できる観光資源などの充実を図ります。 ●サイクリングコースとのネットワークにより市内を回遊できる整作を進めるほか、サイクルシェアリングの検討を進めます。 ●市の魅力的なスポットとして、時計塔などのシンボルを検討しす。 |                        | 現光資源などの充実を図ります。<br>ワークにより市内を回遊できる整備<br>リング <sup>6</sup> の検討を進めます。 |                        |
|  | 指 標                    | 基準値   | 目標値<br>(平成 31(2019)年度) |
| KPI  | 観光入込客数<br>(提供:地域文化振興課) | 約 318,000 人<br>(平成 26(2014)年度)                                    | 約 334,000 人<br>(年間人数)  |
| <ul><li>主な取組事業</li><li>●カワゾ桜の植樹</li><li>●地域活性化研究会(ふじみ☆ラボ)の取り組みへの支持</li><li>●観光資源の魅力向上への取り組み</li><li>●サイクリングコースの整備</li></ul>                        |                        |   |                        |

| į       | 基本施策②                                | 情報発信の充実<br>〜知ってほしい富士見の魅力を発信します〜   |   |
|---------|--------------------------------------|---|---|
| 基本施策の概要 |                                      | ●本市の魅力をもっと知ってもらえるよう富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」や「富士見市 PR 大使」によるシティセールス活動のほか、スマートフォン用アプリによるご当地情報の発信、市のプロモーションビデオの作成などに取り組み、市の魅力的な情報を発信し続けます。 |   |
| 指標 基準値  |                                      | 基準値   | 目標値<br>(平成 31(2019)年度)                          |
| KPI     | 市ホームページの運<br>営に対する満足度<br>(出典:市民意識調査) | <b>37.1%</b><br>(平成 27(2015)年度)   | 50.0%   |
|         | ふわっぴーの市民認知度<br>知度<br>(出典:市民意識調査)     | <b>79.0%</b><br>(平成 27(2015)年度)   | 100.0%  |
| 主な取組事業  |                                      | ●市ホームページのリニューア/<br>●市マスコットキャラクターふわ・<br>●フィルム・コミッション <sup>7</sup> 富士見の<br>●富士見市 PR 大使によるシテ<br>●スマートフォン向けご当地アフ<br>●市プロモーションビデオの作月       | っぴーによる PR 活動の充実<br>D推進<br>ィセールス活動の充実<br>プリの導入補助 |

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 自転車の共同利用サービスのこと。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関のこと。

## 基本目標(C)

## 「仕事」を つくる 富士見市

| 数値目標                               | 基 準 値                           | 目 標 値<br>(平成 31(2019)年度) |
|------------------------------------|---------------------------------|--------------------------|
| <b>商業の振興に対する満足度</b><br>(出典:市民意識調査) | <b>25.3%</b><br>(平成 27(2015)年度) | 50.0%                    |
| <b>農業の振興に対する満足度</b><br>(出典:市民意識調査) | 36.2%<br>(平成 27(2015)年度)        | 50.0%                    |
| <b>従業者数</b><br>(出典:H26 経済センサス)     | 23,338 人(平成 26(2014)年)          | 30,000 人                 |



## 働く場を創出するまち

| į   | 基本施策①                             | 起業家の支援<br>〜商店街の活性化を促進します〜  |  |
|---|-----------------------------------|--|--|
| <ul><li>市起がみ起競</li><li>基本施策の概要</li><li>がみ起競新をおいた。</li></ul> |                                   | 起業家に対する支援により出がら商店街のにぎわいを作りみを進めます。 ●起業・創業の促進による地域競争力強化法に基づく創業 ●新たに事業を始めた商業者を対象にした、ふじみ創業者ャレンジショップ®の開設など、 | やこれから創業を考えている方々<br>支援セミナーを開催するほか、チ<br>、次代を担う若者や女性が挑戦し<br>め、市内において起業・創業を目 |
|   | 指 標                               | 基準値  | 目標値<br>(平成 31 (2019) 年度)   |
| KPI   | 空き店舗活用による<br>新規出店者数<br>(提供:産業振興課) | _  | 15 <b>件</b><br>(累計件数)  |
|   | 創業者支援セミナー<br>参加者数<br>(提供:産業振興課)   | _  | 80 人<br>(累計人数)   |
| 主な取組事業  |                                   | ●商店街活性化推進事業補助の実施<br>●ふじみ創業支援セミナーの開催<br>●商店街空き店舗出店に対する支援(出店に係る店舗改装費<br>や店舗賃借料の一部を補助)                    |  |

-

<sup>8</sup> これから商売を始めようとする方々へ独立までのさまざまなノウハウを積んでもらうための施設のこと。

#### 基本的方向①

基本施策②

#### 働く場を創出するまち

~就労意欲の向上を促進します~

目的に応じた就労支援

| 33333665                    |  | • •  |                          |
|-----------------------------|--|--|--------------------------|
| 基本施策の概要                     |  | <ul> <li>●厳しい雇用情勢にある中、ハローワークとの連携を強化するとともに若者向けや中高年向けをはじめ、就労の目的や年齢層に応じたさまざまな講習会を開催するほか、女性向けやスキルアップを目的とする講習会などを開催し、受講者の就労意欲の向上に取り組みます。</li> <li>●保育士不足の解消に向けて、保育士資格を有しながら保育士として勤務していない潜在保育士を掘り起こすための取り組みを進めます。</li> <li>●企業に対し新規市民雇用を促す施策の実施を検討します。</li> <li>●障がい者の就労を支援するため、障害者就労支援センターの活動を充実します。</li> </ul> |                          |
|                             | 指 標  | 基準値  | 目標値<br>(平成 31 (2019) 年度) |
| KPI                         | 各種講習会受講者  <br> 数<br> (提供:産業振興課)                        | <del>_</del>   | 300 人<br>(累計人数)          |
|                             | 集団就職面接会により就職した人数<br>(提供:産業振興課)                         | <del></del>  | 150 人                    |
| 主                           | お取組事業  | ●就労支援講習会の開催<br>●ハローワークと連携した集団就職面接会及び保育士就職面接<br>会の開催  |                          |
|                             |  | 資格取得の支援<br>〜仕事に活かせる資格取得を応援します〜   |                          |
| 基本施策の概要                     |  | <ul> <li>●本市には特別養護老人ホーム。をはじめ、約50施設の介護関連事業所があり、今後の高齢者数の増加に伴う介護職員の育成及び確保が大きな課題となっているため、介護職員初任者研修を実施し、資格取得者を増やすとともに、市内介護関連事業所への就労を促し、人材の確保を促進します。</li> <li>●ひとり親家庭の支援として、高等学校卒業程度認定試験を受けるための講座受講費等を補助し、高卒資格の取得により、労働条件の良い職場などに就職しやすいよう支援します。</li> </ul>   |                          |
|                             | 指標   | 基準値  | 目標値<br>(平成 31 (2019) 年度) |
| KPI                         | 介護職員初任者<br>研修受講者のうち<br>市内事業所就職<br>者数<br>(提供:高齢者福祉課)    | <del>_</del>   | 75 <b>人</b><br>(累計人数)    |
|                             | 受講費用軽減者の<br>うち高等学校卒業<br>程度認定試験の合<br>格者数<br>(提供:子育て支援課) | _  | 8 <b>人</b><br>(累計人数)     |
| ● ひと<br><b>主な取組事業</b> ● 市 に |  | ●ひとり親家庭高等職業訓練の<br>●高等学校卒業程度認定試験<br>●市内介護関連事業所の介記<br>任者研修の開催  |                          |

<sup>9</sup> 原則、要介護 3 以上の認定を受けた **65** 歳以上の方を対象としており、身体上または精神上著しい障害により、常に介護が必要な状態で、居宅において適切な介護を受けることが困難な方が入所する施設のこと。

## 魅力と活力ある農業を創出するまち

| į       | 基本施策①                | 農業者の支援<br>〜農業イノベーションを推進します〜   |                        |  |
|---------|----------------------|---|------------------------|--|
| 基本施策の概要 |                      | <ul> <li>●本市の立地条件を活かした農業が、魅力ある産業として確立していけるよう地域農業者の支援や担い手の育成などの施策に引き続き取り組むとともに、優良農地の確保や農地の有効活用を促進します。</li> <li>●地域や医福食農連携<sup>10</sup>など、多様な事業者との連携による農業生産の6次産業<sup>11</sup>化への検討を進めます。</li> </ul> |                        |  |
|         | 指 標                  | 基準値   | 目標値<br>(平成 31(2019)年度) |  |
| KPI     | 認定農業者数<br>(提供:産業振興課) | 35 人<br>(平成 26(2014)年度)   | 40 人                   |  |
|         | 遊休農地面積<br>(提供:農業委員会) | <b>1.1ha</b><br>(平成 26(2014)年度)   | 0.6ha                  |  |
| 主な取組事業  |                      | ●農作物の共同出荷や栽培技組合への補助等<br>●農業近代化資金の利子補給<br>●認定農業者への支援、人・農<br>●市民農園の実施<br>●親子ふれあい農業体験の実<br>●体験農園の推進  | ł地プランの推進               |  |

| 基本施策②   |  | 地産地消の推進<br>〜食と農のビジネスを推進します〜  |                          |  |
|---------|--|--|--------------------------|--|
| 基本施策の概要 |  | ●「食」と「農」の認識を深めるとともに「消費者」と「生産者」の良好な関係を構築するため、市の農産物を提供する機会を創出するなど、地産地消をさらに推進します。<br>●市民意識調査において、市の魅力ある資源として「ご当地グルメや昔から伝わる食」であると回答した方の割合は、選択肢中最低の 0.7%であったことから、「食」のオリジナル商品を創出するほか、その発信地となる道の駅などの整備を検討します。 |                          |  |
| KPI     | 指 標  | 基準値  | 目標値<br>(平成 31 (2019) 年度) |  |
|         | 富士見オリジナル商<br>品の開発数<br>(提供:産業振興課)                   | <del>_</del>   | 10 品 (累計品数)              |  |
|         | 「ご当地グルメや昔から伝わる食」が市の魅力ある資源であると回答する割合<br>(出典:市民意識調査) | <b>0.7%</b><br>(平成 27(2015)年度)   | 5.0%                     |  |
| 主な取組事業  |  | ●市内産の農産物を取り入れた給食づくりの推進<br>●市内産農産物の直売・普及の促進<br>●地元産食材を利用した新商品・新メニューの開発<br>●ふじみ産業元気づくり事業の推進  |                          |  |

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup>各業界の垣根を越えて、医療・福祉サイドと食糧・農業サイドが戦略的に連携すること。

<sup>11</sup>農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進すること。

## 新たな価値を創出するまち

| 基本施策①   |                                     | 魅力的な土地利用の推進<br>〜にぎわいと雇用を創出します〜  |                        |  |
|---------|-------------------------------------|---|------------------------|--|
| 基本施策の概要 |                                     | <ul> <li>●本市のほぼ中央に位置するシティゾーンは、市のシンボルとなりうる場として、人や企業を集積させることができる魅力あるまちを目指し、商業施設の誘致などの取り組みにより雇用の創出を実現してきました。今後は、鶴瀬駅からシティゾーンまでのアクセス道路である鶴瀬駅東通線の魅力向上に取り組むとともに、教育機関や産業系などの土地利用を推進し、さらなる賑わいと雇用の創出を図ります。</li> <li>●東武東上線や国道254号、所沢インターチェンジ等に近く、交通の利便性が高い「水谷柳瀬川地区」については、自然環境との調和を考慮しながら特性を活かし、教育機関や産業系などの土地利用について検討を進めます。</li> </ul> |                        |  |
| KPI     | 指 標                                 | 基準値   | 目標値<br>(平成 31(2019)年度) |  |
|         | 教育機関や産業系<br>等の誘致件数<br>(提供:まちづくり推進課) | _   | _                      |  |
| 主な取組事業  |                                     | <ul><li>●シティゾーンにおける土地利用の推進</li><li>●水谷柳瀬川地区における土地利用の推進</li></ul>  |                        |  |